



更新されたひうちクリーンセンター

Q 施設更新後に委託料が増額となった理由は？

A 更新により循環型社会の形成に資する最新設備を有する施設となった。そのため、これまで焼却していた脱水汚泥の助燃剤化や排水量抑制といった新たな業務を行う必要があり、処理にかかる人員及び稼働時間が増加することなどから、委託料が増額となっている。

ひうちクリーンセンター費
 (管理委託料)

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

3/9 開催
 付託議案 9件

西条市ふるさとづくり
 寄附金条例

Q 寄附金の概要は？

A 主に、地域の課題解決のために活動しているNPO法人などの活動資金に充てるため寄附を募ろうとするものである。なお、令和2年度の寄附見込み額は100万円であり、活動内容をホームページやポータルサイトで周知していきたい。

移住促進事業

Q 移住体験ツアーの実績は？

A ツアーでは、40代以下の若い世代のかたを2年間で43組招待しており、そのうち、8組19人が既に移住している。更に、現在、3組が移住に向けた具体的な話し合いを行っているところであり、実績として、10組30人以上が本市への移住者となる見込みである。

西条市小松地域交流施設
 整備基金条例を廃止する条例

Q 廃止に至った経緯は？

A この基金は、平成28年6月当時暫定施行であった小松町地域交流事業基金を原資に、石鎚山ハイウェイオアシス館や椿交流館などの整備に充てるために設置したが、令和元年度に基金を全て取り崩したため、条例を廃止するものである。なお、今後、修繕が必要な場合の費用は、一般会計から拠出する。



高速道路からもアクセス可能な椿交流館

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

3/9 開催
 付託議案 12件
 請願 1件

地域人材確保支援事業

Q 事業の内容は？

A 中小企業の人手不足が深刻化しており、移住希望者や、女性・高齢者・外国人など、企業に最適な人材の安定確保のため、地域人材確保コーディネーターを配置する。令和2年度は、労働環境に関する調査のため、株式会社西条産業情報支援センターに業務を委託する。

西条市市営住宅設置
 及び管理条例及び
 西条市小集落改良住宅設置
 及び管理条例の
 一部を改正する条例

Q 入居者が負担する修繕費用の明確な基準は？

A 令和2年4月までに、本条例に基づき、規則において、入居者が負担すべき修繕内容を列挙することとしている。